

野村アラビアン・ファンド

運用報告書(全体版)

第10期(決算日2017年10月17日)

作成対象期間(2016年10月18日～2017年10月17日)

受益者のみなさまへ

平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。
当作成対象期間の運用状況等についてご報告申し上げます。
今後とも一層のお引立てを賜りますよう、お願い申し上げます。

●当ファンドの仕組みは次の通りです。

商品分類	単位型投信／海外／株式	
信託期間	2008年4月17日から2018年10月17日までです。	
運用方針	主として野村アラビアン マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)受益証券への投資を通じて、アラブ諸国の企業の株式(DR(預託証券)を含みます。)、新株予約権証券、投資信託証券、株式や株価指数に係るオプションを表示する証券または証書、償還金額等がアラブ諸国の株式や株価指数の価格に連動する効果を有するリンク債に投資し、加えて先物取引、スワップ取引、オプション取引などのデリバティブを利用することで、信託財産の成長をはかることを目的として積極的な運用を行います。実質組入外貨建て資産については、原則として為替ヘッジを行いません。	
主な投資対象	野村アラビアン・ファンド	マザーファンドの受益証券を主要投資対象とします。
	マザーファンド	アラブ諸国の企業の株式、新株予約権証券、投資信託証券、株式や株価指数に係るオプションを表示する証券または証書、償還金額等がアラブ諸国の株式や株価指数の価格に連動する効果を有するリンク債を主要投資対象とし、アラブ諸国の株式や株価指数を対象とした先物取引、スワップ取引、オプション取引などのデリバティブを主要取引対象とします。
主な投資制限	野村アラビアン・ファンド	株式への実質投資割合には制限を設けません。
	マザーファンド	株式への投資割合には制限を設けません。
分配方針	毎決算時に、原則として経費控除後の配当等収益と売買益から基準価額の水準等を勘案して分配します。留保益の運用については、特に制限を設けず、元本部分と同一の運用を行います。	

野村アセットマネジメント

東京都中央区日本橋1-12-1



サポートダイヤル 0120-753104
(受付時間) 営業日の午前9時～午後5時

ホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

○設定以来の運用実績

決算期	基準価額				受益者 利益回り	参 考 指 数	株 式 組 入 比 率	株 先 物 比 率	元 残 存 本 率	
	(分配落)	税 込 配 分	み 金 騰 落	期 中 騰 落 額						中 期 騰 落 率
(設定日) 2008年4月17日	円 10,000	円 -	円 -	% -	% -	100.00	% -	% -	% 100.0	
1期(2008年10月17日)	5,663	0	△4,337	△43.4	△86.0	67.35	△32.7	82.8	-	90.6
2期(2009年10月19日)	4,788	0	△875	△15.5	△34.5	53.31	△20.8	96.4	-	57.0
3期(2010年10月18日)	4,230	0	△558	△11.7	△23.0	49.21	△7.7	93.9	-	36.2
4期(2011年10月17日)	3,352	0	△878	△20.8	△19.0	39.96	△18.8	97.3	-	26.2
5期(2012年10月17日)	3,810	0	458	13.7	△13.7	42.83	7.2	99.3	-	18.6
6期(2013年10月17日)	5,662	0	1,852	48.6	△7.9	61.17	42.8	98.4	-	12.9
7期(2014年10月17日)	7,739	0	2,077	36.7	△3.5	82.47	34.8	96.9	-	10.2
8期(2015年10月19日)	7,661	0	△78	△1.0	△3.1	77.37	△6.2	97.4	-	7.9
9期(2016年10月17日)	6,055	0	△1,606	△21.0	△4.6	64.92	△16.1	99.0	-	6.8
10期(2017年10月17日)	6,899	0	844	13.9	△3.3	73.77	13.6	95.2	-	5.6

* 株式組入比率には、新株予約権証券、オプション証券等を含みます。

* 当ファンドはマザーファンドを組み入れますので、「株式組入比率」、「株式先物比率」は実質比率を記載しております。

* 株式先物比率は買い建て比率-売り建て比率。

* 第1期に新株予約権証券として取り扱ってございましたカバードワラントを、第2期以降はオプション証券等として分類しております。

* 第3期まで公社債として取り扱ってございましたParticipatory Notes（参加証書）を、第4期以降はオプション証券等として分類しております。

* 参考指数（＝MSCI Arabian Markets Index (ex Saudi Arabia)(税引後配当込み・円ベース）は、MSCI Arabian Markets Index (ex Saudi Arabia)(税引後配当込み・ドルベース）をもとに、当社が独自に円換算したものです。なお、算出にあたっては、基準価額への反映を考慮して、営業日前日の指数値を営業日当日の為替レート（対顧客電信売買相場仲値）で円換算し、設定時を100として指数化しております。

* MSCI Arabian Markets Index (ex Saudi Arabia)は、MSCIが開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

(出所) MSCI

○当期中の基準価額と市況等の推移

年 月 日	基 準 価 額		参 考 指 数		株 組 入 比 率	株 先 物 比 率
	円	騰 落 率		騰 落 率		
(期 首) 2016年10月17日	6,055	—	64.92	—	99.0	—
10月末	6,094	0.6	65.38	0.7	98.4	—
11月末	6,162	1.8	66.75	2.8	98.7	—
12月末	6,903	14.0	73.65	13.4	99.0	—
2017年1月末	6,953	14.8	75.31	16.0	98.1	—
2月末	7,005	15.7	75.30	16.0	98.3	—
3月末	6,788	12.1	73.33	13.0	97.9	—
4月末	6,746	11.4	72.16	11.1	98.5	—
5月末	6,846	13.1	72.70	12.0	98.7	—
6月末	6,633	9.5	71.15	9.6	96.8	—
7月末	6,842	13.0	74.23	14.3	97.0	—
8月末	6,810	12.5	73.74	13.6	98.4	—
9月末	6,846	13.1	73.53	13.3	97.8	—
(期 末) 2017年10月17日	6,899	13.9	73.77	13.6	95.2	—

*騰落率は期首比です。

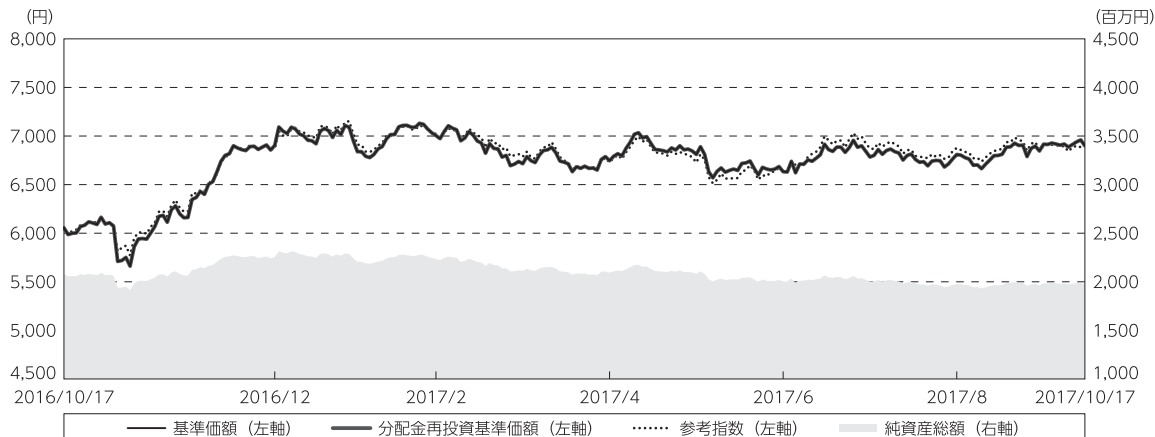
*株式組入比率には、オプション証券等を含みます。

*当ファンドはマザーファンドを組み入れますので、「株式組入比率」、「株式先物比率」は実質比率を記載しております。

*株式先物比率は買い建て比率-売り建て比率。

◎運用経過

○期中の基準価額等の推移



期 首：6,055円

期 末：6,899円 (既払分配金(税込み)：0円)

騰落率：13.9% (分配金再投資ベース)

(注) 分配金再投資基準価額は、分配金(税込み)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。作成年首(2016年10月17日)の値が基準価額と同一となるように指数化しております。なお、当ファンドは単位型投信であり、実際には分配金は再投資されませんのでご注意ください。

(注) 参考指数は、MSCI Arabian Markets Index (ex Saudi Arabia) (税引後配当込み・円ベース)です。参考指数は、作成年首(2016年10月17日)の値が基準価額と同一となるように計算しております。

(注) 上記騰落率は、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。

○基準価額の主な変動要因

- (下落) エジプトが変動相場制への移行を発表し、通貨エジプト・ポンドが対円で大きく下落(円高)したこと、米国長期金利の上昇を受け資金流出懸念が高まったこと
- (上昇) OPEC(石油輸出国機構)が原油減産に合意したこと、エジプトの外貨不足に対する過度の懸念が後退したこと
- (下落) 原油価格が下落したこと、中東情勢を巡る地政学的リスクが高まったこと
- (上昇) 原油価格が反発したこと、カタールと周辺4カ国の国交断絶を巡る過度な懸念が一時後退したこと、為替市場で円安が進行したこと

○投資環境

アラブ諸国株式市場は、期首、一進一退の推移となりました。エジプトでIMF（国際通貨基金）からの融資条件の一つでもある変動相場制への移行が発表され、通貨は大きく下落したものの、為替の調整による同国への資金流入やIMF融資実現への期待が高まり株式市場は上昇しました。一方、トランプ次期米大統領の掲げる政策を背景に米国長期金利が上昇し、資金流出懸念が高まったことなどが嫌気されました。2016年11月末以降は、OPECが原油減産に合意したことや、エジプトの外貨準備高が前月より増加し同国の外貨不足に対する過度の懸念が後退したことなどから2017年1月下旬にかけて上昇しました。しかしその後は、供給過剰懸念や米ドル高の進行などを背景に原油価格が下落したことや、米軍によるシリア攻撃などを受け中東情勢を巡る地政学的リスクが高まったことなどから、下落しました。また、外交方針の違いを巡り、サウジアラビア、UAE（アラブ首長国連邦）、バーレーン、エジプトの4カ国がカタールとの断交を発表すると、株式市場は下げ幅を拡大しました。7月は、原油価格の上昇に加え、潤沢な金融資産を誇るカタール経済が断交を受け直ちに苦境に陥ることは考えにくいとの見方が広がったことや、米国などが仲裁に乗り出していることで関係改善が進むとの期待が高まり、株式市場は反発しました。しかしその後、外交関係に進展が見られず事態が長期化するとその恐れが強まるとカタール株式市場は再び軟調に推移しました。以上のように、後半は軟調に推移することが多くありましたが、昨年末に大きく上昇したことで当期全体を通してアラブ諸国株式市場は上昇しました。

一方、為替市場では、変動相場制への移行を受けエジプト・ポンドは対円で大きく下落しましたが、その他通貨は対円で上昇（円安）しました。

○当ファンドのポートフォリオ

[野村アラビアン・ファンド]

主要投資対象である[野村アラビアン マザーファンド] 受益証券を、期を通じておおむね高位に組み入れました。

・為替ヘッジ

当ファンドの基本方針に従い、為替ヘッジ（為替の売り予約）は行ないませんでした。

[野村アラビアン マザーファンド]

・株式（オプション証券等を含む）の組入比率

期を通じておおむね高位を維持しました。

・為替ヘッジ

当ファンドの基本方針に従い、為替ヘッジは行ないませんでした。

・期中の主な動き

- (1) 国別配分については、期首においては、サウジアラビア、エジプトなどをオーバーウェイト（参考指数に比べ高めの投資比率）とし、モロッコ、レバノンなどをアンダーウェイト（参考指数に比べ低めの投資比率）としました。期末においては、UAE、エジプトなどをオーバーウェイトとし、モロッコ、バーレーンなどをアンダーウェイトとしました。
- (2) 個別銘柄については、EMAAR PROPERTIES PJSC（UAE）、NATIONAL BANK OF KUWAIT（クウェート）、QATAR NATIONAL BANK（カタール）などを上位に組み入れました。

○当ファンドのベンチマークとの差異

当ファンドは運用の目標となるベンチマークを設けておりません。

コメント・グラフは、基準価額と参考指数の騰落率の対比です。

参考指数（MSCI Arabian Markets Index（ex Saudi Arabia）（税引後配当込み・円ベース））の騰落率が+13.6%になったのに対し、基準価額の騰落率は+13.9%となりました。

(主なプラス要因)

- ・ 国別配分において、株価騰落率が参考指数を上回ったサウジアラビアをオーバーウェイトとしたこと
- ・ 個別銘柄において、株価騰落率が参考指数を上回ったUAEのヘルスケア機器・サービス株をオーバーウェイトしたことや、株価騰落率が参考指数を下回ったカタールの不動産株をアンダーウェイトしたこと

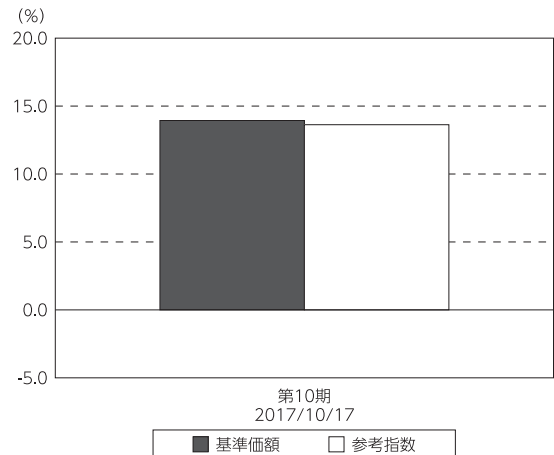
(主なマイナス要因)

- ・ 国別配分において、株価騰落率が参考指数を下回ったエジプトをオーバーウェイトとしたこと
- ・ 個別銘柄において、株価騰落率が参考指数を上回ったクウェートの銀行株や運輸株をアンダーウェイトしたこと

◎分配金

基準価額水準などを勘案して、大変遺憾ながら今期の収益分配は見送らせていただきました。留保益の運用については、特に制限を設けず、元本部分と同一の運用を行ないます。

基準価額と参考指数の対比（期別騰落率）



(注) 基準価額の騰落率は分配金込みです。

(注) 参考指数は、MSCI Arabian Markets Index（ex Saudi Arabia）（税引後配当込み・円ベース）です。

◎今後の運用方針

[野村アラビアン マザーファンド]

1. 投資環境

アラブ諸国株式市場については、カタールと周辺国の外交関係の行方に注目しています。断交による各国経済への短期的な影響は限定的ですが、問題が長期化した場合の影響について注視する必要があると考えます。カタール向けの貿易ルート見直しで、断交に加わっていないオマーンやクウェートが恩恵を受ける可能性もありますが、湾岸諸国全体としては悪影響が及ぶことが懸念されます。中・長期的には、各国が推進している原油依存からの脱却を目指す政策や財政健全策の遂行度合いに注目しています。原油価格は長期に渡り低位にとどまるとの観測が高まる中、改革は必須だと思われれます。産業分野では、個人消費やヘルスケア、インフラ整備といったエネルギー以外の分野での拡大が、経済成長のけん引役となることが期待されます。

2. 投資方針

- ①UAEについては、政府支出の削減や来年からの付加価値税導入の影響を見極める必要があると考えます。また、ドバイへの訪問者数や貿易などの物流動向にも注目しています。中・長期的には、原油依存からの脱却を目指す政府主導のもと、可処分所得の増加、人口増加、教育水準の高まりなどを背景に、エネルギー以外の分野で高い成長が期待できると見ています。
- ②カタールについては、同国と断交することを決めた周辺国との関係改善に進展が見られず、問題が長期化する恐れが強まっています。資金調達や物資輸入に困難さが増すことで、企業のコスト増加につながる懸念されます。
- ③サウジアラビアについては、短期的には、来年から導入が予定されている付加価値税の企業業績に与える影響に留意する必要があると考えています。中・長期的には、経済改革計画に盛り込まれた野心的な目標の実現に向けて、どのような取り組みがなされるのか、資本市場改革を着実に履行し、投資家の関心を引き付けられるかどうか注目しています。
- ④エジプトについては、物価上昇率は未だ高水準にあるものの低下の兆しが見られ、貿易収支赤字は改善傾向にあるなど経済再建へ向けた調整が進んでいる様子が窺えます。
- ⑤クウェートについては、潤沢な石油資源と金融資産を誇る同国は、原油価格低迷がもたらす景気への悪影響が比較的軽微だと考えられます。インフラプロジェクトなどの投資増加が、国内経済の下支え役となれるかに注目しています。
- ⑥国別配分については、サウジアラビア、エジプト、UAEの投資比率を参考指数に比べ高めに維持する方針です。

[野村アラビアン・ファンド]

主要投資対象である[野村アラビアン マザーファンド] 受益証券の組み入れを高位に維持し、基準価額の向上に努めます。なお、当ファンドの基本方針に従い、引き続き為替ヘッジを行わない方針です。

今後ともご愛顧賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○ 1口当たりの費用明細

(2016年10月18日～2017年10月17日)

項 目	当 期		項 目 の 概 要
	金 額	比 率	
(a) 信 託 報 酬	円 145	% 2.160	(a) 信託報酬＝期中の平均基準価額×信託報酬率
（ 投 信 会 社 ）	(71)	(1.058)	ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等
（ 販 売 会 社 ）	(69)	(1.026)	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等
（ 受 託 会 社 ）	(5)	(0.076)	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等
(b) 売 買 委 託 手 数 料	5	0.082	(b) 売買委託手数料＝期中の売買委託手数料÷期中の平均受益権口数 ※売買委託手数料は、有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料
（ 株 式 ）	(5)	(0.068)	
（ オ プ シ ョ ン 証 券 等 ）	(1)	(0.014)	
(c) 有 価 証 券 取 引 税	0	0.002	(c) 有価証券取引税＝期中の有価証券取引税÷期中の平均受益権口数 ※有価証券取引税は、有価証券の取引の都度発生する取引に関する税金
（ 株 式 ）	(0)	(0.002)	
（ オ プ シ ョ ン 証 券 等 ）	(0)	(0.000)	
(d) そ の 他 費 用	23	0.343	(d) その他費用＝期中のその他費用÷期中の平均受益権口数
（ 保 管 費 用 ）	(23)	(0.339)	保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管及び資金の送金・資産の移転等に要する費用
（ 監 査 費 用 ）	(0)	(0.003)	監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用
（ そ の 他 ）	(0)	(0.001)	信託事務の処理に要するその他の諸費用
合 計	173	2.587	
期中の平均基準価額は、6,719円です。			

* 期中の費用（消費税等のかかるものは消費税等を含む）は、解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

* 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

* 売買委託手数料、有価証券取引税およびその他費用は、このファンドが組み入れているマザーファンドが支払った金額のうち、当ファンドに対応するものを含みます。

* 各比率は1口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

○売買及び取引の状況

(2016年10月18日～2017年10月17日)

親投資信託受益証券の設定、解約状況

銘 柄	設 定		解 約	
	口 数	金 額	口 数	金 額
野村アラビアン マザーファンド	千口 730	千円 670	千口 418,786	千円 435,191

*単位未満は切り捨て。

○株式売買比率

(2016年10月18日～2017年10月17日)

株式売買金額の平均組入株式時価総額に対する割合

項 目	当 期	
	野村アラビアン マザーファンド	
(a) 期中の株式売買金額	594,237千円	
(b) 期中の平均組入株式時価総額	1,974,094千円	
(c) 売買高比率 (a) / (b)	0.30	

*(b)は各月末現在の組入株式時価総額の平均。

○利害関係人との取引状況等

(2016年10月18日～2017年10月17日)

利害関係人との取引状況

<野村アラビアン・ファンド>

該当事項はございません。

<野村アラビアン マザーファンド>

区 分	買付額等 A	うち利害関係人 との取引状況B		売付額等 C	うち利害関係人 との取引状況D	
			$\frac{B}{A}$			$\frac{D}{C}$
為替直物取引	百万円 328	百万円 26	% 7.9	百万円 780	百万円 26	% 3.3

平均保有割合 100.0%

※平均保有割合とは、マザーファンドの残存口数の合計に対する当該子ファンドのマザーファンド所有口数の割合。

利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人であり、当ファンドに係る利害関係人とは野村信託銀行です。

○組入資産の明細

(2017年10月17日現在)

親投資信託残高

銘 柄	期首(前期末)	当 期 末	
	口 数	口 数	評 価 額
野村アラビアン マザーファンド	千口 2,237,205	千口 1,819,149	千円 1,967,955

*口数・評価額の単位未満は切り捨て。

親投資信託における組入資産の明細につきましては、後述の親投資信託の「運用報告書」をご参照ください。

○投資信託財産の構成

(2017年10月17日現在)

項 目	当 期 末	比 率
	評 価 額	
野村アラビアン マザーファンド	千円 1,967,955	% 98.5
コール・ローン等、その他	30,481	1.5
投資信託財産総額	1,998,436	100.0

*金額の単位未満は切り捨て。

*野村アラビアン マザーファンドにおいて、当期末における外貨建て純資産(1,955,756千円)の投資信託財産総額(1,968,088千円)に対する比率は99.4%です。

*外貨建て資産は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。1カタールリヤル=29.74円、1米ドル=112.24円、1英ポンド=148.68円、1UAEディルハム=30.61円、1バーレーンディナール=297.50円、1エジプトポンド=6.36円、1モロッコディルハム=11.89円、1オマーンリアル=291.51円、1クウェートディナール=372.27円。

○資産、負債、元本及び基準価額の状況 (2017年10月17日現在)

項 目	当 期 末
	円
(A) 資産	1,998,436,882
コール・ローン等	30,481,217
野村アラビアン マザーファンド(評価額)	1,967,955,665
(B) 負債	26,518,953
未払解約金	5,366,700
未払信託報酬	21,119,317
未払利息	32
その他未払費用	32,904
(C) 純資産総額(A-B)	1,971,917,929
元本	2,858,260,000
次期繰越損益金	△ 886,342,071
(D) 受益権総口数	285,826口
1口当たり基準価額(C/D)	6,899円

(注) 設定年月日2008年4月17日、設定元本額は50,347,730,000円、期首元本額は3,435,500,000円、期末における元本残存率は5.6%、1口当たり純資産額は6,899円です。

(注) 投資信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用、支払金額4,002,106円。(16年10月18日～17年4月2日、野村アラビアン マザーファンド)

○損益の状況 (2016年10月18日～2017年10月17日)

項 目	当 期
	円
(A) 配当等収益	△ 5,758
支払利息	△ 5,758
(B) 有価証券売買損益	△ 58,960,038
売買損	△ 58,960,038
(C) 有価証券評価差損益	381,283,241
(D) 信託報酬等	△ 45,499,251
(E) 当期損益金(A+B+C+D)	276,818,194
(F) 前期繰越損益金	△1,355,344,050
(G) 解約差損益金	192,183,785
(H) 計(E+F+G)	△ 886,342,071
(I) 収益分配金	0
次期繰越損益金(H+I)	△ 886,342,071

*損益の状況の中で(D)信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しています。

*損益の状況の中で(G)解約差損益金とあるのは、中途解約の際、元本から解約価額を差し引いた差額分をいいます。

○分配金のお知らせ

1口当たり分配金(税込み)	0円
---------------	----

○お知らせ

-
- ①スワップ取引に係る評価の方法につき、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って評価する汎用的な記載に変更する所要の約款変更を行いました。
＜変更適用日：2017年3月31日＞
- ②外国為替予約取引に係る担保授受に関する規定を追加する所要の約款変更を行いました。
＜変更適用日：2017年3月31日＞
- ③先物取引等の運用指図において店頭デリバティブ取引または店頭オプション取引に係る評価の方法および担保授受の指図が行われる場合の規定を追加する所要の約款変更を行いました。
＜変更適用日：2017年3月31日＞
- ④直物為替先渡取引に係る評価の方法につき、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って評価する汎用的な記載に変更する所要の約款変更を行いました。
＜変更適用日：2017年3月31日＞
- ⑤野村アラビアン マザーファンドの運用の外部委託先であるノムラ・アセット・マネジメン
トU.K. リミテッド（NOMURA ASSET MANAGEMENT U.K. LIMITED）を運用の外部委託先から除外
する所要の約款変更を行いました。
＜変更適用日：2017年4月3日＞

野村アラビアン マザーファンド

運用報告書

第10期（決算日2017年10月17日）

作成対象期間（2016年10月18日～2017年10月17日）

受益者のみなさまへ

平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。
当作成対象期間の運用状況等についてご報告申し上げます。
今後とも一層のお引立てを賜りますよう、お願い申し上げます。

●当ファンドの仕組みは次の通りです。

運用方針	アラブ諸国の企業の株式（DR（預託証券）を含みます。）、新株予約権証券、投資信託証券（アラブ諸国の株式を投資対象とする投資信託証券等）、株式や株価指数に係るオプションを表示する証券または証書、償還金額等がアラブ諸国の株式や株価指数の価格に連動する効果を有するリンク債を主要投資対象とし、加えて先物取引、スワップ取引、オプション取引などのデリバティブを主要取引対象とすることで、信託財産の成長をはかることを目的として積極的な運用を行います。組入外貨建て資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
主な投資対象	アラブ諸国の企業の株式、新株予約権証券、投資信託証券、株式や株価指数に係るオプションを表示する証券または証書、償還金額等がアラブ諸国の株式や株価指数の価格に連動する効果を有するリンク債を主要投資対象とし、アラブ諸国の株式や株価指数を対象とした先物取引、スワップ取引、オプション取引などのデリバティブを主要取引対象とします。
主な投資制限	株式への投資割合には制限を設けません。 外貨建て資産への投資割合には制限を設けません。

野村アセットマネジメント

東京都中央区日本橋 1-12-1

<http://www.nomura-am.co.jp/>

○最近5期の運用実績

決算期	基準価額		参考指数		株組入比率	株先物比率	純資産額
	円	騰落率	騰落率	騰落率			
6期(2013年10月17日)	8,166	51.5	66.04	42.8	98.5	—	百万円 3,697
7期(2014年10月17日)	11,392	39.5	89.03	34.8	97.1	—	3,977
8期(2015年10月19日)	11,521	1.1	83.52	△6.2	97.6	—	3,043
9期(2016年10月17日)	9,298	△19.3	70.09	△16.1	99.0	—	2,080
10期(2017年10月17日)	10,818	16.3	79.64	13.6	95.4	—	1,968

*株式組入比率には、新株予約権証券、オプション証券等を含みます。

*株式先物比率は買い建て比率－売り建て比率。

*参考指数(=MSCI Arabian Markets Index (ex Saudi Arabia)(税引後配当込み・円ベース)は、MSCI Arabian Markets Index (ex Saudi Arabia)(税引後配当込み・ドルベース)をもとに、当社が独自に円換算したものです。なお、算出にあたっては、基準価額への反映を考慮して、営業日前日の指数値を営業日当日の為替レート(対顧客電信売買相場仲値)で円換算し、設定時を100として指数化しております。
*MSCI Arabian Markets Index (ex Saudi Arabia)は、MSCIが開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
(出所) MSCI

○当期中の基準価額と市況等の推移

年月日	基準価額		参考指数		株組入比率	株先物比率
	円	騰落率	騰落率	騰落率		
(期首) 2016年10月17日	9,298	—	70.09	—	99.0	—
10月末	9,365	0.7	70.58	0.7	98.6	—
11月末	9,486	2.0	72.06	2.8	98.9	—
12月末	10,646	14.5	79.51	13.4	99.0	—
2017年1月末	10,743	15.5	81.30	16.0	98.0	—
2月末	10,840	16.6	81.29	16.0	97.7	—
3月末	10,524	13.2	79.16	13.0	97.0	—
4月末	10,476	12.7	77.89	11.1	98.5	—
5月末	10,651	14.6	78.48	12.0	98.9	—
6月末	10,338	11.2	76.81	9.6	96.6	—
7月末	10,682	14.9	80.14	14.3	96.4	—
8月末	10,651	14.6	79.60	13.6	98.0	—
9月末	10,725	15.3	79.37	13.3	97.5	—
(期末) 2017年10月17日	10,818	16.3	79.64	13.6	95.4	—

*騰落率は期首比です。

*株式組入比率には、オプション証券等を含みます。

*株式先物比率は買い建て比率－売り建て比率。

◎運用経過

○期中の基準価額等の推移



(注) 参考指数は、MSCI Arabian Markets Index (ex Saudi Arabia) (税引後配当込み・円ベース) です。作成期首の値が基準価額と同一となるように計算しております。

○基準価額の主な変動要因

基準価額は、期首9,298円から期末10,818円となりました。

- (下落) エジプトが変動相場制への移行を発表し、通貨エジプト・ポンドが対円で大きく下落(円高)したこと、米国長期金利の上昇を受け資金流出懸念が高まったこと
- (上昇) OPEC(石油輸出国機構)が原油減産に合意したこと、エジプトの外貨不足に対する過度の懸念が後退したこと
- (下落) 原油価格が下落したこと、中東情勢を巡る地政学的リスクが高まったこと
- (上昇) 原油価格が反発したこと、カタールと周辺4カ国の国交断絶を巡る過度な懸念が一時後退したこと、為替市場で円安が進行したこと

○当ファンドのポートフォリオ

- ・株式（オプション証券等を含む）の組入比率
期を通じておおむね高位を維持しました。

- ・為替ヘッジ

当ファンドの基本方針に従い、為替ヘッジ（為替の売り予約）は行ないませんでした。

- ・期中の主な動き

- (1) 国別配分については、期首においては、サウジアラビア、エジプトなどをオーバーウェイト（参考指数に比べ高めの投資比率）とし、モロッコ、レバノンなどをアンダーウェイト（参考指数に比べ低めの投資比率）としました。期末においては、UAE、エジプトなどをオーバーウェイトとし、モロッコ、バーレーンなどをアンダーウェイトとしました。
- (2) 個別銘柄については、EMAAR PROPERTIES PJSC（UAE）、NATIONAL BANK OF KUWAIT（クウェート）、QATAR NATIONAL BANK（カタール）などを上位に組み入れました。

○当ファンドのベンチマークとの差異

当ファンドは運用の目標となるベンチマークを設けておりません。

コメント・グラフは、基準価額と参考指数の騰落率の対比です。

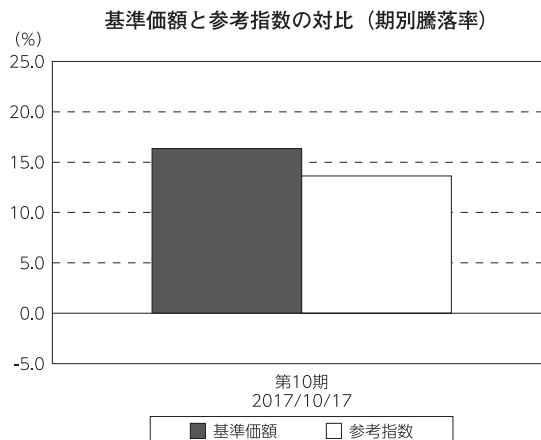
参考指数（MSCI Arabian Markets Index（ex Saudi Arabia）（税引後配当込み・円ベース））の騰落率が+13.6%になったのに対し、基準価額の騰落率は+16.3%となりました。

（主なプラス要因）

- ・国別配分において、株価騰落率が参考指数を上回ったサウジアラビアをオーバーウェイトとしたこと
- ・個別銘柄において、株価騰落率が参考指数を上回ったUAEのヘルスケア機器・サービス株をオーバーウェイトしたことや、株価騰落率が参考指数を下回ったカタールの不動産株をアンダーウェイトしたこと

（主なマイナス要因）

- ・国別配分において、株価騰落率が参考指数を下回ったエジプトをオーバーウェイトとしたこと
- ・個別銘柄において、株価騰落率が参考指数を上回ったクウェートの銀行株や運輸株をアンダーウェイトしたこと



(注) 参考指数は、MSCI Arabian Markets Index (ex Saudi Arabia) (税引後配当込み・円ベース) です。

◎今後の運用方針

1. 投資環境

アラブ諸国株式市場については、カタールと周辺国の外交関係の行方に注目しています。断交による各国経済への短期的な影響は限定的ですが、問題が長期化した場合の影響について注視する必要があると考えます。カタール向けの貿易ルート見直しで、断交に加わっていないオマーンやクウェートが恩恵を受ける可能性もありますが、湾岸諸国全体としては悪影響が及ぶことが懸念されます。中・長期的には、各国が推進している原油依存からの脱却を目指す政策や財政健全策の遂行度合いに注目しています。原油価格は長期に渡り低位にとどまるとの観測が高まる中、改革は必須だと思われれます。産業分野では、個人消費やヘルスケア、インフラ整備といったエネルギー以外の分野での拡大が、経済成長のけん引役となることが期待されます。

2. 投資方針

- ① UAEについては、政府支出の削減や来年からの付加価値税導入の影響を見極める必要があると考えます。また、ドバイへの訪問者数や貿易などの物流動向にも注目しています。中・長期的には、原油依存からの脱却を目指す政府主導のもと、可処分所得の増加、人口増加、教育水準の高まりなどを背景に、エネルギー以外の分野で高い成長が期待できると見ています。
- ② カタールについては、同国と断交することを決めた周辺国との関係改善に進展が見られず、問題が長期化する恐れが強まっています。資金調達や物資輸入に困難さが増すことで、企業のコスト増加につながる懸念されます。
- ③ サウジアラビアについては、短期的には、来年から導入が予定されている付加価値税の企業業績に与える影響に留意する必要があると考えています。中・長期的には、経済改革計画に盛り込まれた野心的な目標の実現に向けて、どのような取り組みがなされるのか、資本市場改革を着実に履行し、投資家の関心を引き付けられるかどうか注目しています。
- ④ エジプトについては、物価上昇率は未だ高水準にあるものの低下の兆しが見られ、貿易収支赤字は改善傾向にあるなど経済再建へ向けた調整が進んでいる様子が窺えます。
- ⑤ クウェートについては、潤沢な石油資源と金融資産を誇る同国は、原油価格低迷がもたらす景気への悪影響が比較的軽微だと考えられます。インフラプロジェクトなどの投資増加が、国内経済の下支え役となれるかに注目しています。
- ⑥ 国別配分については、サウジアラビア、エジプト、UAEの投資比率を参考指数に比べ高めに維持する方針です。

○ 1 万口当たりの費用明細

(2016年10月18日～2017年10月17日)

項 目	当 期		項 目 の 概 要
	金 額	比 率	
(a) 売 買 委 託 手 数 料 (株 式) (オ プ シ ョ ン 証 券 等)	円 8 (7) (1)	% 0.081 (0.068) (0.014)	(a) 売買委託手数料=期中の売買委託手数料÷期中の平均受益権口数 ※売買委託手数料は、有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料
(b) 有 価 証 券 取 引 税 (株 式) (オ プ シ ョ ン 証 券 等)	0 (0) (0)	0.002 (0.002) (0.000)	(b) 有価証券取引税=期中の有価証券取引税÷期中の平均受益権口数 ※有価証券取引税は、有価証券の取引の都度発生する取引に関する税金
(c) そ の 他 費 用 (保 管 費 用) (そ の 他)	35 (35) (0)	0.339 (0.338) (0.001)	(c) その他費用=期中のその他費用÷期中の平均受益権口数 保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管及び資金の送金・資産の移転等に要する費用 信託事務の処理に要するその他の諸費用
合 計	43	0.422	
期中の平均基準価額は、10,427円です。			

*各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

*各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額(円未満の端数を含む)を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

○売買及び取引の状況

(2016年10月18日～2017年10月17日)

株式

		買 付		売 付	
		株 数	金 額	株 数	金 額
外	カタール	百株 — (184)	千カタールリヤル — (283)	百株 849 (48)	千カタールリヤル 6,809 (35)
	イギリス	—	千英ポンド —	177	千英ポンド 288
	アラブ首長国連邦	240 (524)	千UAEディルハム 431 (—)	10,925	千UAEディルハム 3,821
	エジプト	— (100)	千エジプトポンド — (—)	7,355	千エジプトポンド 7,401
国	モロッコ	42	千モロッコディルハム 1,742	360	千モロッコディルハム 1,529
	オマーン	— (197)	千オマーンリアル — (—)	1,000	千オマーンリアル 38
	クウェート	2,800 (524)	千クウェートディナール 194 (—)	2,611	千クウェートディナール 135

*金額は受け渡し代金。

*単位未満は切り捨て。

* () 内は株式分割、予約権行使、合併等による増減分で、上段の数字には含まれておりません。

オプション証券等

		買 付		売 付	
		証 券 数	金 額	証 券 数	金 額
外 国	アメリカ	証券 27,500	千米ドル 237	証券 92,721	千米ドル 798

*金額は受け渡し代金。

*単位未満は切り捨て。

○株式売買比率

(2016年10月18日～2017年10月17日)

株式売買金額の平均組入株式時価総額に対する割合

項 目	当 期
(a) 期中の株式売買金額	594,237千円
(b) 期中の平均組入株式時価総額	1,974,094千円
(c) 売買高比率 (a) / (b)	0.30

*(b)は各月末現在の組入株式時価総額の平均。

○利害関係人との取引状況等

(2016年10月18日～2017年10月17日)

利害関係人との取引状況

区 分	買付額等 A	うち利害関係人 との取引状況B		B A	売付額等 C	うち利害関係人 との取引状況D		D C
		百万円	百万円			百万円	百万円	
為替直物取引	328	26	7.9		780	26	3.3	

利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人であり、当ファンドに係る利害関係人とは野村信託銀行です。

○組入資産の明細

(2017年10月17日現在)

外国株式

銘 柄	株 数	株 数	期 末		業 種 等	
			評 価 額			
			外貨建金額	邦貨換算金額		
(カタール)	百株	百株	千カタールリアル	千円		
QATAR INSURANCE CO	158	92	459	13,676	保険	
QATAR NATIONAL BANK	500	474	5,922	176,136	銀行	
COMMERCIAL BANK OF QATAR	300	—	—	—	銀行	
OOREDOO QSC	190	150	1,300	38,666	各種電気通信サービス	
QATAR ELECTRICITY & WATER CO	155	82	1,473	43,823	総合公益事業	
INDUSTRIES QATAR	350	296	2,826	84,069	コングロマリット	
QATAR ISLAMIC BANK	90	—	—	—	銀行	
MASRAF AL RAYAN	380	380	1,363	40,548	銀行	
AL MEERA CONSUMER GOODS CO	65	—	—	—	食品・生活必需品小売り	
小 計	株 数 ・ 金 額	2,188	1,475	13,346	396,920	
	銘 柄 数 < 比 率 >	9	6	—	<20.2%>	
(アメリカ)				千米ドル		
DP WORLD LTD	275	275	632	70,991	運送インフラ	
小 計	株 数 ・ 金 額	275	275	632	70,991	
	銘 柄 数 < 比 率 >	1	1	—	<3.6%>	
(イギリス)				千英ポンド		
HIKMA PHARMACEUTICALS PLC	85	—	—	—	医薬品	
NMC HEALTH PLC	235	143	414	61,572	ヘルスケア・プロバイダー/ヘルスケア・サービス	
小 計	株 数 ・ 金 額	320	143	414	61,572	
	銘 柄 数 < 比 率 >	2	1	—	<3.1%>	
(アラブ首長国連邦)				千UAEディルハム		
FIRST GULF BANK	2,139	—	—	—	銀行	
DUBAI ISLAMIC BANK	4,140	4,000	2,452	75,055	銀行	
EMIRATES TELECOM CORPORATION	700	940	1,692	51,792	各種電気通信サービス	
ABU DHABI COMMERCIAL BANK	4,550	4,400	3,269	100,070	銀行	
FIRST ABU DHABI BANK PJSC	—	2,588	2,717	83,196	銀行	
EMAAR PROPERTIES PJSC	10,591	8,681	7,509	229,877	不動産管理・開発	
AGTHIA GROUP PJSC	1,800	900	477	14,600	食品	
ALDAR PROPERTIES PJSC	13,350	9,150	2,287	70,020	不動産管理・開発	
DUBAI FINANCIAL MARKET PJSC	3,550	—	—	—	資本市場	

銘柄	株数	株数	期末		業種等	
			評価額	評価額		
		株数	株数	外貨建金額	邦貨換算金額	
(アラブ首長国連邦)		百株	百株	千円	千円	
EMIRATES NBD PJSC		730	730	619	18,948	銀行
EMAAR MALLS PJSC		3,000	3,000	699	21,396	不動産管理・開発
小計	株数・金額	44,551	34,390	21,723	664,959	
	銘柄数<比率>	10	9	—	<33.8%>	
(エジプト)				千エジプトポンド		
COMMERCIAL INTERNATIONAL BANK		1,424	1,424	10,903	69,345	銀行
EASTERN TOBACCO		100	135	4,264	27,122	タバコ
ARABIAN FOOD INDUSTRIES CO		2,128	2,128	1,923	12,234	食品
GLOBAL TELECOM HOLDING		9,900	6,310	4,063	25,844	無線通信サービス
T M G HOLDING		6,750	3,050	2,748	17,480	不動産管理・開発
JUHAYNA FOOD INDUSTRIES		3,476	3,476	2,781	17,689	食品
小計	株数・金額	23,780	16,525	26,685	169,717	
	銘柄数<比率>	6	6	—	<8.6%>	
(モロッコ)				千モロッコディルハム		
ATTIJARIWAFI BANK		—	42	1,986	23,623	銀行
DOUJA PROM ADDOHA		583	223	990	11,773	不動産管理・開発
小計	株数・金額	583	265	2,976	35,396	
	銘柄数<比率>	1	2	—	<1.8%>	
(オマーン)				千オマーンリアル		
BANK MUSCAT SAOG		3,955	3,153	124	36,397	銀行
小計	株数・金額	3,955	3,153	124	36,397	
	銘柄数<比率>	1	1	—	<1.8%>	
(クウェート)				千クウェートディナール		
BURGAN BANK		4,530	3,152	110	41,073	銀行
KUWAIT FINANCE HOUSE		—	900	54	20,303	銀行
MOBILE TELECOMMUNICATIONS CO		3,850	3,850	196	73,095	無線通信サービス
NATIONAL BANK OF KUWAIT		4,530	6,714	527	196,458	銀行
MABANEE CO SAKC		2,483	1,490	118	43,930	不動産管理・開発
小計	株数・金額	15,393	16,106	1,006	374,861	
	銘柄数<比率>	4	5	—	<19.0%>	
合計	株数・金額	91,047	72,334	—	1,810,816	
	銘柄数<比率>	34	31	—	<92.0%>	

* 邦貨換算金額は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。

* 邦貨換算金額欄の<>内は、純資産総額に対する各国別株式評価額の比率。

* 株数・評価額の単位未満は切り捨て。

* 銘柄コード等の変更があった銘柄は、別銘柄として掲載しております。

外国オプション証券等

銘柄	株数	株数	期末		
			評価額	評価額	
		証券数	証券数	外貨建金額	邦貨換算金額
(アメリカ)		証券	証券	千米ドル	千円
HSBC BANK PLC 3/20/17 FAWAZ ABDULAZ		27,500	—	—	—
HSBC BANK PLC 3/5/18 MOUWASAT MEDICAL CO		8,400	8,400	353	39,621
HSBC BANK PLC 03/05/18 AL TAYYAR TRAVEL		18,566	—	—	—
HSBC BANK PLC 4/23/18 SAUDI TELECOM CO		12,750	—	—	—
HSBC BANK PLC 08/07/19 AL KHALEEL TRAINI		28,905	—	—	—
HSBC BANK PLC 2/28/20 FAWAZ ABDULAZIZ		—	22,500	246	27,676
合計	証券数・金額	96,121	30,900	599	67,298
	銘柄数<比率>	5	2	—	<3.4%>

* 邦貨換算金額は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。

* <>内は、純資産総額に対する評価額の比率。

* 単位未満は切り捨て。

* 銘柄コード等の変更があった銘柄は、別銘柄として掲載しております。

○投資信託財産の構成

(2017年10月17日現在)

項 目	当 期 末	
	評 価 額	比 率
株式	千円 1,810,816	% 92.0
オプション証券等	67,298	3.4
コール・ローン等、その他	89,974	4.6
投資信託財産総額	1,968,088	100.0

*金額の単位未満は切り捨て。

*当期末における外貨建て純資産 (1,955,756千円) の投資信託財産総額 (1,968,088千円) に対する比率は99.4%です。

*外貨建て資産は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。1 カタールリヤル=29.74円、1 米ドル=112.24円、1 英ポンド=148.68円、1 UAEディルハム=30.61円、1 バーレーンディナール=297.50円、1 エジプトポンド=6.36円、1 モロッコディルハム=11.89円、1 オマーンリアル=291.51円、1 クウェートディナール=372.27円。

○資産、負債、元本及び基準価額の状況 (2017年10月17日現在)

項 目	当 期 末
	円
(A) 資産	1,998,344,436
コール・ローン等	89,965,391
株式(評価額)	1,810,816,741
オプション証券等(評価額)	67,298,145
未収入金	30,264,159
(B) 負債	30,325,368
未払金	30,325,355
未払利息	13
(C) 純資産総額(A-B)	1,968,019,068
元本	1,819,149,256
次期繰越損益金	148,869,812
(D) 受益権総口数	1,819,149,256口
1万口当たり基準価額(C/D)	10,818円

(注) 期首元本額は2,237,205,414円、期中追加設定元本額は730,157円、期中一部解約元本額は418,786,315円、1口当たり純資産額は1.0818円です。

(注) 当マザーファンドを投資対象とする投資信託の当期末元本額・野村アラビアン・ファンド 1,819,149,256円

○損益の状況 (2016年10月18日～2017年10月17日)

項 目	当 期
	円
(A) 配当等収益	68,850,112
受取配当金	68,794,478
受取利息	58,702
支払利息	△ 3,068
(B) 有価証券売買損益	260,734,412
売買益	488,560,592
売買損	△227,826,180
(C) 保管費用等	△ 7,120,382
(D) 当期繰越損益金(A+B+C)	322,464,142
(E) 前期繰越損益金	△157,129,357
(F) 追加信託差損益金	△ 59,595
(G) 解約差損益金	△ 16,405,378
(H) 計(D+E+F+G)	148,869,812
次期繰越損益金(H)	148,869,812

*損益の状況の中で(B)有価証券売買損益は期末の評価換えによるものを含みます。

*損益の状況の中で(F)追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。

*損益の状況の中で(G)解約差損益金とあるのは、中途解約の際、元本から解約価額を差し引いた差額分をいいます。

○お知らせ

- ①スワップ取引に係る評価の方法につき、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って評価する汎用的な記載に変更する所要の約款変更を行いました。
＜変更適用日：2017年3月31日＞
- ②外国為替予約取引に係る担保授受に関する規定を追加する所要の約款変更を行いました。
＜変更適用日：2017年3月31日＞
- ③先物取引等の運用指図において店頭デリバティブ取引または店頭オプション取引に係る評価の方法および担保授受の指図が行われる場合の規定を追加する所要の約款変更を行いました。
＜変更適用日：2017年3月31日＞
- ④直物為替先渡取引に係る評価の方法につき、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って評価する汎用的な記載に変更する所要の約款変更を行いました。
＜変更適用日：2017年3月31日＞
- ⑤運用の外部委託先であるノムラ・アセット・マネジメントU.K. リミテッド（NOMURA ASSET MANAGEMENT U. K. LIMITED）を運用の外部委託先から除外する所要の約款変更を行いました。
＜変更適用日：2017年4月3日＞

換金の申込不可日について

販売会社の営業日であっても、下記の条件のいずれかに該当する日（申込不可日といいます。）には、換金の申込みはできません。

- 申込日当日が、イスラム暦およびアラブ諸国の休日等をもとに、換金の申込みの受付を行わないものとして委託者が指定する日の場合
イスラム暦に基づく休日は必ずしも予め日付が確定しておらず、委託者が指定する換金の申込不可日は直前に追加される可能性があります。
- 申込日当日が、金曜日の場合
- 申込日当日が、ロンドンの銀行の休業日と同日の場合

なお、委託者のホームページ等にて、委託者が知り得る直近の情報に基づいて指定した申込不可日をご案内しておりますのでご参照ください。